

北広島市障がい支援計画（H30～R2）の評価、課題及び今後の方向性について

保健福祉部福祉課

| No.                                 | 施策・事業名   | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-------------------------------------|--|--|---|---|
| 基本目標1 総合的な相談サービスの提供 ■障がい支援計画 計画書P65 |  |  |   |   |
| 1                                   | <p>1-1 総合的な相談支援体制の充実</p> <p>■第5期障がい福祉計画<br/>                     ■第1期障がい児福祉計画<br/>                     計画書P70～71</p> | <p>障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。</p> | <p><b>相談支援事業</b><br/> <b>市内の社会福祉法人2法人へ委託生活支援事業（北海長正会）</b><br/>                     &lt;総相談件数&gt;<br/>                     平成30年度 10,682件<br/>                     令和元年度 11,287件<br/>                     令和2年度7月まで 3,736件<br/>                     令和2年度 11,208件（見込）</p> <p><b>就労支援事業（北ひろしま福祉会）</b><br/>                     &lt;総相談件数&gt;<br/>                     平成30年度 5,146件<br/>                     令和元年度 5,949件<br/>                     令和2年度7月まで 1,452件<br/>                     令和2年度 4,356件（見込）</p> | <p>・生活支援事業については、委託による相談支援で、障がい当事者のニーズを聞き取る中で、他の機関（医療機関等）との連携が必要となるケースや、同居家族への支援が必要なケース（8050問題、ひきこもりや発達障がい等）も増えてきています。</p> <p>・就労支援事業については、就労に特化した相談支援事業所のノウハウを生かし、関係機関（ハローワーク、障がい者雇用企業など）と連携を図っています。就労面の相談とともに、住宅や医療、金銭についてなど生活面の相談も増加傾向にあります。</p> <p>【障がい者数は年々増加する見込みであり、求められる支援も多様化していることから、相談支援事業の役割はますます重要であります。相談支援体制をさらに充実させるとともに、関係機関による連携を強化し、地域支援体制の充実を図っていきます。】</p> |

| No. | 施策・事業名 | 計画の概要 | 令和 2 年度までの取組み                                       | 評価、課題及び今後の方向性  |
|-----|--------|-------|---|--|
|     |        |       | <p>計画相談支援、障がい児相談支援<br/>実績等については別紙資料（3 ページ）のとおり。</p> | <p>計画相談支援・障害児相談支援については、計画値を大きく上回る見込みであり、相談内容の多様化・複雑化により一人当たりの支援に時間を要するケースも増加しており、相談支援専門員の負担が大きくなっています。</p> <p>【今後障がい児・者数の増加に対応した相談支援専門員や事業所数が不足すると見込まれることから、サービス提供体制の拡充を図っていきます。<br/>また、障がい当事者が、本人の意思決定により、ニーズに応じた福祉サービスが受けられるよう、引き続き計画の質の向上を図っていきます。】</p> |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性  |
|-----|---|--|--|--|
| 1   | <p>1-1 総合的な相談支援体制の充実</p> <p>■第5期障がい福祉計画<br/>■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P70~71</p> | <p>障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。</p> | <p><b>北広島市障がい者自立支援協議会</b></p> <p>&lt;全体会&gt;</p> <p>平成30年度 2回開催<br/>令和元年度 3回開催<br/>令和2年度 2回開催（見込）</p> <p>&lt;生活支援部会&gt;</p> <p>平成30年度 4回開催<br/>令和元年度 3回開催<br/>令和2年度 1回開催（見込）</p> <p>（主な活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>障がい理解の促進のための活動</li> <li>障がい福祉事業所が「ブック」の活用周知</li> <li>「障がい者の災害時の生活に関するアンケート調査」の実施 など</li> <li>精神障がいや発達障がいに関する学習会の開催など</li> <li>障がい福祉事業所ガイドブックの発行</li> </ul> <p>&lt;こども支援部会&gt;</p> <p>平成30年度 4回開催<br/>令和元年度 3回開催<br/>令和2年度 1回開催（見込）</p> <p>（主な活動内容）</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の支援ネットワークの深化のための活動 など</li> <li>「教育と福祉の連携強化に向けた研修会」の開催など</li> <li>「きたひろサポートファイル」の活用について など</li> </ul> | <p>各部会とも、これまでの協議を踏まえ、様々な活動・協議が行われており、関係機関のネットワークの構築・強化や情報共有が図られています。</p> <p>また、各部会で取り組むべき内容の複雑化や部会を横断する課題が増加しており、多様な取組を行っています。</p> <p>さらに、令和元年度より「精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム構築のためのプロジェクトチーム」を立ち上げ、協議を開始しました。</p> <p>今年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響を鑑み、全体会を書面会議により開催するなど感染状況を踏まえながら、協議を進めています。</p> <p>【今後も、継続した活動を行い、当市の地域における課題を協議するとともに、自立支援協議会を活用しながら意見聴取やニーズ把握に努めます。】</p> <p>※協議会委員<br/>委員 25名<br/>任期<br/>自 令和元年11月1日<br/>至 平成3年10月31日</p> |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性 |
|-----|---|---|--|---------------|
| 1   | <b>1-1 総合的な相談支援体制の充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P70~71 | 障がい児・者が、障がいのない人と同じように地域で生活し活動できるようノーマライゼーションの社会づくりを推進するため、悩みや相談に対応する相談体制の充実を図ります。 | <就労支援部会><br>平成30年度 3回開催<br>令和元年度 2回開催<br>令和2年度 1回開催（見込）<br>（主な活動内容）<br>・就労に関する相談<br>・農福連携の実施に向けた取り組み など  |               |
|     |   |   | <精神障がいにも対応した地域包括ケアシステムの構築に向けたプロジェクトチーム><br>令和元年度 1回開催<br>令和2年度 6回開催（見込）<br>（主な活動内容）<br>・精神保健福祉に係る全国の動向<br>・地域移行支援の事例発表<br>・北広島市における地域課題と今後の取組  |               |
|     |   |   | <b>相談員制度</b><br>身体障がい者相談員 3名 委嘱<br>知的障がい者相談員 1名 委嘱   | 【継続して実施】      |
|     |   |   | <b>子ども発達支援センターでの療育相談</b><br>市子ども発達支援センターで実施<br><総相談件数><br>平成30年度<br>一般相談（発達相談） 436 件<br>地域関係機関支援 133 件<br>令和元年度<br>一般相談（発達相談） 366 件<br>地域関係機関支援 145 件<br>令和2年度（見込）<br>一般相談（発達相談） 430 件<br>地域関係機関支援 129 件 | 【継続して実施】      |

| No.                                   | 施策・事業名   | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性   |
|---------------------------------------|--|---|--|---|
| 基本目標2 利用しやすい福祉サービスの提供 ■障がい支援計画 計画書P65 |  |   |  |   |
| 1                                     | <b>2-1 訪問系サービスの充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P72 | 障がい児・者の地域や在宅での自立生活を支援するため、ヘルパー等が自宅等へ訪問してサービスを提供する訪問系サービスの充実を図ります。 | <b>居宅介護（ホームヘルプ）、重度訪問介護、同行援護、行動援護、重度障がい者等包括支援</b><br>実績等については別紙資料（1ページ）のとおり。  | 訪問系サービスについては、各サービスにおいて実績値が計画値を下回っていますが、計画相談支援の実施により障がい当事者のニーズに応じた支給量の決定を行う等、きめ細やかなサービスの提供に努めています。<br><br>【各サービスとも、継続して実施。今後次期計画の数値目標を設定。】 |
|                                       |  |   | <b>訪問理容サービス</b><br>市高齢者支援課で実施<br><実利用者数：障がい者分><br>平成30年度 19人<br>令和元年度 22人<br>令和2年度 31人（見込）<br><br><b>配食サービス</b><br>市高齢者支援課で実施<br><実利用者数：障がい者分><br>平成30年度 27人<br>令和元年度 27人<br>令和2年度 33人（見込） | 【継続して実施】  |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性  |
|-----|---|---|--|--|
| 2   | <p data-bbox="241 647 539 756">2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="241 807 517 834">■第5期障がい福祉計画</li> <li data-bbox="241 847 539 911">■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P73～74</li> </ul> | <p data-bbox="568 177 1021 360">地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実に努めます。</p> | <p data-bbox="1046 177 1624 320"><b>療養介護、生活介護、短期入所（ショートステイ）、自立訓練（機能訓練・生活訓練）、就労移行支援、就労継続支援（A型・B型）、就労定着支援</b></p> <p data-bbox="1046 331 1624 400">実績等については別紙資料（2ページ）のとおり。</p> | <p data-bbox="1650 177 2150 344">自立訓練の機能訓練については、計画値を下回っていますが、生活訓練及び宿泊型自立訓練については市内のサービス事業所の充足等が起因し、計画値を上回る見込みとなっています。</p> <p data-bbox="1650 384 2150 480">就労継続支援B型については、計画値を上回っており、利用者・利用日数ともに増加傾向にあります。</p> <p data-bbox="1650 488 2150 799">就労移行支援・就労継続支援A型については、計画値を下回っていますが、前年と比べて増加しています。引き続き、障がい当事者のニーズに応じたサービスを提供するとともに、一般就労が可能と見込まれる障がい者には、就労相談支援、一般就労に必要な訓練を通し、福祉施設から一般就労への移行を進めます。</p> <p data-bbox="1650 839 2150 1110">短期入所については、福祉型と医療型ともに利用者数及び利用日数が計画値を下回った見込みとなっています。病院等が実施する医療型短期入所については、当市には事業所がなく道内でも数か所しかない現状です。重症心身障がい児・者が利用する短期入所先の確保が課題となっています。</p> <p data-bbox="1650 1150 2150 1214">【各サービスとも、継続して実施。今後次期計画の数値目標を設定。】</p> |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要   | 令和 2 年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-----|---|---|---|---|
| 2   | <p data-bbox="241 660 542 767">2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</p> <p data-bbox="241 820 542 922">           ■第 5 期障がい福祉計画<br/>           ■第 1 期障がい児福祉計画<br/>           計画書 P73～74         </p> | <p data-bbox="568 177 1021 360">地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。</p> | <p data-bbox="1043 177 1624 360"> <b>児童発達支援、医療型児童発達支援、放課後等デイサービス、保育所等訪問支援、居宅訪問型児童発達支援</b><br/>           実績等については別紙資料（3ページ）のとおり。         </p> | <p data-bbox="1646 177 2152 320">児童発達支援については平成 30 年度から令和元年度にかけて利用者数、利用日数ともに減少しましたが、今年度は増加する見込みです。</p> <p data-bbox="1646 363 2152 467">放課後等デイサービスについては利用者数、利用日数ともに計画値を大幅に上回っています。</p> <p data-bbox="1646 510 2152 842">障がい児通所支援については市独自事業により平成 26 年度から通所に係る利用料を無料化していることに加え、国の施策により令和元年 10 月から 3 歳～5 歳児を対象とした児童通所支援の無償化が開始されました。各機関の連携による早期発見・早期療育につながるケースが増えていることから、利用者は増加傾向です。</p> <p data-bbox="1646 885 2152 1029">また、今年度においては、新型コロナウイルス感染症防止のための小学校等の臨時休業に関連した障がい児通所利用が増加しております。</p> <p data-bbox="1646 1072 2152 1144">【各サービスとも、継続して実施。今後次期計画の数値目標を設定。】</p> |

| No. | 施策・事業名   | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-----|--|---|--|---|
| 2   | <b>2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P73～74 | 地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。 | <b>日中一時支援</b><br><実利用者数><br>平成30年度 92人<br>令和元年度 97人<br>令和2年度 103人（見込）                            | 日中一時支援事業については、利用数は前年度と比べてほぼ同様です。生活介護などの日中活動系サービスや障がい児通所支援を補完するサービスとして、障がい当事者家族の一時的な負担軽減が図られています。<br><br><b>【継続して実施】</b> |
|     |  |   | <b>地域活動支援センター事業</b><br>施策3-4に記載  |   |
|     |  |   | <b>訪問入浴サービス</b><br><実利用者数><br>平成30年度 3人<br>令和元年度 3人<br>令和2年度 3人（見込）                              | 訪問入浴サービスについては、平成30年度より3名が利用継続しており、引き続き事業の実施が必要です。<br><br><b>【継続して実施】</b>  |
|     |  |   | <b>放課後児童対策（学童クラブ）</b><br>市子育て・学童担当で実施<br><放課後児童対策実利用人数><br>平成30年度 7人<br>令和元年度 7人<br>令和2年度 4人（見込） | <b>【継続して実施】</b>   |
|     |  |   | <b>特別支援児童保育</b><br>市子ども家庭課で実施<br><特別支援児童保育実利用人数><br>平成30年度 12人<br>令和元年度 10人<br>令和2年度 12人（見込）     | <b>【継続して実施】</b>   |



| No. | 施策・事業名   | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性  |
|-----|--|--|---|--|
| 2   | <p><b>2-2 日中活動系サービス（在宅者向け）の充実</b></p> <p>■第5期障がい福祉計画<br/>■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P73～74</p> | <p>地域や在宅における障がい児・者の自立生活を支援するため、日常生活や訓練活動を支援する日中活動系サービス（在宅者向け）の充実を図ります。</p> | <p><b>障がい者医療的ケア支援事業</b></p> <p>＜実利用者数＞</p> <p>平成30年度 0人<br/>令和元年度 0人<br/>令和2年度 0人（見込）</p>   | <p>障がい者医療的ケア支援事業については、医療的ケアが必要な重症心身障がい児・者が地域で暮らしていくために必要な事業であり、対象となる障がい児・者へは改めて制度周知を図る必要があります。</p> <p>【継続して実施】</p>   |
| 3   | <p><b>2-3 自立支援医療等の充実</b></p> <p>■第5期障がい福祉計画<br/>■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P74～75</p>          | <p>障がい児・者がその心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むために必要な医療の費用負担の軽減を図ります。</p>          | <p><b>自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）</b></p> <p>更生医療</p> <p>＜利用者数＞</p> <p>平成30年度 195人<br/>令和元年度 243人<br/>令和2年度 297人（見込）</p> <p>育成医療</p> <p>＜利用者数＞</p> <p>平成30年度 19人<br/>令和元年度 6人<br/>令和2年度 15人（見込）</p> <p>精神通院医療</p> <p>＜受給者証交付者数＞</p> <p>平成30年度 954人<br/>令和元年度 982人<br/>令和2年度 1,173人（見込）</p> | <p>自立支援医療（更生医療・育成医療・精神通院医療）は特に更生医療、精神通院医療の利用者は増加傾向にあります。</p> <p>なお、課題となっている、精神通院医療を中断している方への支援については、今後も相談支援の充実や医療機関との連携等により継続した支援に努めていきます。</p> <p>【継続して実施】</p> |

| No.    | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性 |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
|--------|---|--|---|---------------|--------|-------|--------|-------|------------|--------|-----|-------|-----|-------|---------|--------|--------|-------|--------|-------|------------|---|
| 3      | <p data-bbox="241 486 542 558"><b>2-3 自立支援医療等の充実</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li data-bbox="241 606 515 630">■第5期障がい福祉計画</li> <li data-bbox="241 646 537 710">■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P74~75</li> </ul> | <p data-bbox="571 196 1019 343">障がい児・者とその心身の障がいの状態の軽減を図り、自立した日常生活を営むために必要な医療の費用負担の軽減を図ります。</p> | <p data-bbox="1046 196 1429 223"><b>重度心身障がい者医療費助成</b></p> <p data-bbox="1046 236 1310 263">市保険年金課で実施</p> <p data-bbox="1070 276 1568 303">&lt;重度心身障がい者医療費助成者数&gt;</p> <table data-bbox="1070 316 1568 422"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,401人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,391人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,480人(見込)</td> </tr> </table> <p data-bbox="1046 467 1518 494"><b>重度心身障がい者等通院交通費助成</b></p> <p data-bbox="1046 507 1310 534">市保険年金課で実施</p> <p data-bbox="1070 547 1393 574">&lt;通院交通費助成者数&gt;</p> <table data-bbox="1070 587 1518 694"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>51人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>63人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>65人(見込)</td> </tr> </table> <p data-bbox="1046 738 1400 766"><b>ひとり親家庭等医療費助成</b></p> <p data-bbox="1046 778 1310 805">市保険年金課で実施</p> <p data-bbox="1070 818 1541 845">&lt;ひとり親家庭等医療費助成者数&gt;</p> <table data-bbox="1070 858 1568 965"> <tr> <td>平成30年度</td> <td>1,404人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>1,406人</td> </tr> <tr> <td>令和2年度</td> <td>1,500人(見込)</td> </tr> </table> | 平成30年度        | 1,401人 | 令和元年度 | 1,391人 | 令和2年度 | 1,480人(見込) | 平成30年度 | 51人 | 令和元年度 | 63人 | 令和2年度 | 65人(見込) | 平成30年度 | 1,404人 | 令和元年度 | 1,406人 | 令和2年度 | 1,500人(見込) | <p data-bbox="1662 196 1870 223">【継続して実施】</p> |
| 平成30年度 | 1,401人  |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 令和元年度  | 1,391人  |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 令和2年度  | 1,480人(見込)  |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 平成30年度 | 51人   |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 令和元年度  | 63人   |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 令和2年度  | 65人(見込)   |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 平成30年度 | 1,404人  |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 令和元年度  | 1,406人  |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |
| 令和2年度  | 1,500人(見込)  |  |   |               |        |       |        |       |            |        |     |       |     |       |         |        |        |       |        |       |            |   |

| No.  | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和 2 年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性 |         |          |   |         |           |   |
|--|---|--|---|---------------|---------|----------|---|---------|-----------|---|
| 4  | <p data-bbox="241 683 539 754">2-4 日中生活の支援</p> <p data-bbox="241 802 539 911">■第 5 期障がい福祉計画<br/>■第 1 期障がい児福祉計画<br/>計画書 P75</p>              | <p data-bbox="568 196 1019 379">障がい児・者の地域や在宅での自立生活を充実させるため、補装具の給付、日常生活用具の給付、活動の場の提供など日中生活の支援を図ります。</p> | <p data-bbox="1046 196 1223 225"><b>補装具の給付</b></p> <p data-bbox="1046 236 1249 264">&lt;給付件数&gt;</p> <table data-bbox="1099 272 1442 379"> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>180 件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>169 件</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>180 件（見込）</td> </tr> </table> | 平成 30 年度      | 180 件   | 令和元年度    | 169 件   | 令和 2 年度 | 180 件（見込） | <p data-bbox="1648 196 2150 264">補装具に係る給付件数はおおむね横ばい傾向となっています。</p> <p data-bbox="1662 312 1865 341">【継続して実施】</p> |
|  |   |  | 平成 30 年度  | 180 件         |         |          |   |         |           |   |
|  |   |  | 令和元年度   | 169 件         |         |          |   |         |           |   |
|  |   |  | 令和 2 年度   | 180 件（見込）     |         |          |   |         |           |   |
| <p data-bbox="1046 392 1312 421"><b>日常生活用具の給付</b></p> <p data-bbox="1046 432 1621 501">実績等については別紙資料（4 ページ）のとおり。</p>  | <p data-bbox="1648 392 2150 539">日常生活用具の給付については、排泄管理支援用具（ストマなど）の増加などにより、給付件数は増加傾向となっています。</p> <p data-bbox="1662 587 1865 616">【継続して実施】</p> |  |   |               |         |          |   |         |           |   |
| <p data-bbox="1046 627 1223 655"><b>自助具の給付</b></p> <p data-bbox="1046 667 1249 695">&lt;給付件数&gt;</p> <table data-bbox="1099 703 1532 810"> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>4 件</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>7 件</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>6 件（見込）</td> </tr> </table>  | 平成 30 年度  | 4 件  | 令和元年度   | 7 件           | 令和 2 年度 | 6 件（見込）  | <p data-bbox="1648 627 2150 774">自助具の給付については、平成 28 年度から軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費の助成を実施しています。</p> <p data-bbox="1648 783 2150 890">また、平成 31 年 4 月より助成対象種目に FM 型補聴器を追加し、これまで 1 件の助成を行っています。</p> <p data-bbox="1662 938 1865 967">【継続して実施】</p> |         |           |   |
| 平成 30 年度   | 4 件   |  |   |               |         |          |   |         |           |   |
| 令和元年度  | 7 件   |  |   |               |         |          |   |         |           |   |
| 令和 2 年度  | 6 件（見込）   |  |   |               |         |          |   |         |           |   |
| <p data-bbox="1046 978 1249 1007"><b>紙おむつの給付</b></p> <p data-bbox="1046 1018 1339 1046">市高齢者支援課で実施</p> <p data-bbox="1046 1058 1397 1086">&lt;実利用者：障がい者分&gt;</p> <table data-bbox="1099 1094 1554 1201"> <tr> <td>平成 30 年度</td> <td>65 人</td> </tr> <tr> <td>令和元年度</td> <td>65 人</td> </tr> <tr> <td>令和 2 年度</td> <td>68 人（見込）</td> </tr> </table> | 平成 30 年度  | 65 人   | 令和元年度   | 65 人          | 令和 2 年度 | 68 人（見込） | <p data-bbox="1662 978 1865 1007">【継続して実施】</p>  |         |           |   |
| 平成 30 年度   | 65 人  |  |   |               |         |          |   |         |           |   |
| 令和元年度  | 65 人  |  |   |               |         |          |   |         |           |   |
| 令和 2 年度  | 68 人（見込）  |  |   |               |         |          |   |         |           |   |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性 |
|-----|---|--|---|---------------|
| 4   | <b>2-4 日中生活の支援</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P75        | 障がい児・者の地域や在宅での自立生活を充実させるため、補装具の給付、日常生活用具の給付、活動の場の提供など日中生活の支援を図ります。 | <b>ごみ袋の助成</b><br>市環境課で実施<br><交付者><br>平成30年度 243人<br>令和元年度 231人<br>令和2年度 280人(見込)  | 【継続して実施】      |
| 5   | <b>2-5 その他日常生活サービスの充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P76 | 障がい児・者の地域や在宅での自立した日常生活を地域で見守り、声かけや相談を受けるよう、地域活動と連携した地域づくりを図ります。    | <b>緊急通報システム事業</b><br>市高齢者支援課で実施<br><実利用者：障がい者分><br>平成30年度 1人<br>令和元年度 1人<br>令和2年度 1人(見込)<br><br><b>除雪サービス</b><br>市高齢者支援課で実施<br><実利用者：障がい者分><br>平成30年度 8人<br>令和元年度 7人<br>令和2年度 6人(見込)<br><br><b>自立援助住宅改修助成</b><br>市高齢者支援課で実施<br><実利用者：障がい者分><br>平成30年度 0人<br>令和元年度 0人<br>令和2年度 0人(見込)<br><br><b>救急情報キットエルフィンバトン</b><br>市高齢者支援課で実施<br><実利用者：障がい者分><br>平成30年度 23人<br>令和元年度 7人<br>令和2年度 10人(見込) | 【継続して実施】      |

| No. | 施策・事業名   | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性 |
|-----|--|---|--|---------------|
| 5   | <b>2-5 その他日常生活サービスの充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P76 | 障がい児・者の地域や在宅での自立した日常生活を地域で見守り、声かけや相談を受けるよう、地域活動と連携した地域づくりを図ります。 | <b>認知症高齢者等 SOS ネットワーク事業</b><br>市高齢者支援課で実施<br><実利用者：障がい者分><br>平成30年度 3人<br>令和元年度 5人<br>令和2年度 6人（見込） | 【継続して実施】      |

| No.                           | 施策・事業名  | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-------------------------------|---|---|--|---|
| 基本目標3 社会参加の促進 ■障がい支援計画 計画書P66 |   |   |  |   |
| 1                             | <b>3-1 移動支援の充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P77 | 障がい児・者が地域で安全に外出できるよう、各種サービスなどを受けられるよう、移動手段の充実を図ります。 | <b>移動支援事業</b><br>実績等については別紙資料（4ページ）のとおり。   | 移動支援事業については、計画値を下回っていますが、計画相談の実施により障がい当事者のニーズを踏まえた支給量の決定を行っています。<br>なお、新型コロナウイルス感染拡大により令和2年3月から6月までの利用者は前年度に比べ、70%程度減少しました。<br>【継続して実施】 |
|                               |   |   | <b>障がい者自動車運転免許取得費助成</b><br><利用者数><br>平成30年度 2件<br>令和元年度 1件<br>令和2年度 1件（見込）<br><br><b>障がい者自動車改造費助成</b><br><利用者数><br>平成30年度 1件<br>令和元年度 1件<br>令和2年度 1件（見込） | 自動車運転免許の取得や自動車改造に係る支援は、障がい者の社会参加の促進や日常生活を送るために必要な支援です。<br><br>【継続して実施】  |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性  |
|-----|---|--|---|--|
|     |   |  | <b>精神障がい者社会復帰訓練通所交通費助成</b><br><実利用者数><br>平成30年度 64人<br>令和元年度 67人<br>令和2年度 66人(見込)   | 精神障がい者に係る交通費助成については、他の障がい種別(身体及び知的)との割引制度の格差が解消されるまでの間、サービス提供が必要です。<br><br><b>【継続して実施】</b> |
| 1   | <b>3-1 移動支援の充実</b><br><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P77 | 障がい児・者が地域で安全に外出できるように、各種サービスなどを受けられるよう、移動手段の充実を図ります。 | <b>福祉バスの運行</b><br>市福祉課(庶務担当)で実施。<br><利用件数:障がい者分><br>平成30年度 17件<br>令和元年度 19件<br>令和2年度 0件(見込)<br><br><b>移送サービス</b><br><実利用者数><br>平成30年度 51人<br>令和元年度 55人<br>令和2年度 55人(見込)<br><br><b>福祉タクシー・福祉自動車燃料チケットの交付</b><br><交付者数><br>平成30年度 1,682人<br>令和元年度 1,693人<br>令和2年度 1,671人(見込)<br><br><b>福祉有償運送</b><br>市福祉課(庶務担当)で実施。<br><福祉有償運送登録事業者数><br>平成30年度 10団体<br>令和元年度 10団体<br>令和2年度 8団体(見込) | <b>【各事業とも継続して実施】</b>   |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-----|---|--|--|---|
| 2   | <p data-bbox="241 703 542 770"><b>3-2 意思疎通支援事業の充実</b></p> <p data-bbox="241 820 542 927">■第5期障がい福祉計画<br/>■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P78</p> | <p data-bbox="568 217 1021 400">障がい児・者の地域でのコミュニケーションを円滑に行えるよう、障がいの特性に応じた手段による意思疎通支援の充実を図ります。</p> | <p data-bbox="1043 217 1429 244"><b>専任手話通訳者の配置と派遣</b></p> <p data-bbox="1070 252 1624 400">平成30年度 専任1名 派遣149回<br/>令和元年度 専任1名 派遣137回<br/>令和2年度 専任1名 派遣130回<br/>(見込)</p> <p data-bbox="1043 448 1283 475"><b>手話講習会の開催</b></p> <p data-bbox="1043 483 1395 510">&lt;入門・初級・中級講座&gt;</p> <p data-bbox="1043 518 1624 671">平成30年度 46日間開催 16人修了<br/>令和元年度 48日間開催 7人修了<br/>令和2年度 48日間開催 19人修了<br/>(見込)</p> <p data-bbox="1043 679 1223 707">&lt;専門講座&gt;</p> <p data-bbox="1043 715 1624 868">平成30年度 8日間開催 5人受講<br/>令和元年度 8日間開催 6人受講<br/>令和2年度 8日間開催 5人受講<br/>(見込)</p> <p data-bbox="1043 876 1366 903">&lt;フォローアップ講座&gt;</p> <p data-bbox="1070 911 1624 986">令和2年度 10日間開催 4人受講<br/>(見込)</p> <p data-bbox="1043 1034 1429 1061"><b>要約筆記奉仕員の養成と派遣</b></p> <p data-bbox="1070 1069 1624 1337">平成30年度<br/>養成講座 12日間 派遣 20回<br/>令和元年度<br/>養成講座 11日間 派遣 28回<br/>令和2年度<br/>養成講座 6日間 派遣 10回<br/>(見込)</p> | <p data-bbox="1646 217 2150 515">聴覚障がい者への意思疎通支援者（手話通訳・要約筆記）の派遣については、申請に基づきサービスを提供しており、需要に対しての対応はできています。平成28年4月施行された障がい者差別解消法に伴い、個別の場面におけるコミュニケーションへの合理的配慮の提供に努めます。</p> <p data-bbox="1646 523 2150 751">手話奉仕員、要約筆記奉仕員、朗読ボランティアなどの養成は、関係団体の協力により継続して実施していますが、受講者数は横ばい傾向であり、サービス提供者の人材確保・育成に取り組むことが課題です。</p> <p data-bbox="1646 759 2150 906">令和2年度からは中級講座を修了した者を対象に、更なる専門知識の習得と技術向上を目的としたフォローアップ講座を開催しました。</p> <p data-bbox="1646 914 2150 1023">さらに、令和2年7月より遠隔手話サービス事業を実施し、手話による情報取得の環境の充実を図りました。</p> <p data-bbox="1646 1070 2150 1217">【各事業とも継続して実施。意思疎通支援者の育成については、活動の周知を図り、各養成講座の受講者を増やしていく取り組みを行っていく。】</p> |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性 |
|-----|---|--|--|---------------|
| 2   | <p data-bbox="241 507 539 576"><b>3-2 意思疎通支援事業の充実</b></p> <p data-bbox="241 627 539 730">■第5期障がい福祉計画<br/>■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P78</p> | <p data-bbox="571 196 1016 379">障がい児・者の地域でのコミュニケーションを円滑に行えるよう、障がいの特性に応じた手段による意思疎通支援の充実を図ります。</p> | <p data-bbox="1048 196 1619 576"><b>朗読、点訳ボランティアの養成</b><br/>平成30年度<br/>朗読ボランティア養成講座<br/>6日間開催<br/>令和元年度<br/>朗読ボランティア養成講座<br/>新型コロナの影響により開催中止<br/>令和2年度<br/>朗読ボランティア養成講座<br/>6日間開催（見込）</p> <p data-bbox="1048 627 1429 1007"><b>点字、声の広報の発行</b><br/>平成30年度<br/>広報北広島年24回発行<br/>議会だより年4回発行<br/>令和元年度<br/>広報北広島年24回発行<br/>議会だより年4回発行<br/>令和2年度（見込）<br/>広報北広島年24回発行<br/>議会だより年4回発行</p> |               |



| No. | 施策・事業名   | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-----|--|--|---|---|
| 3   | <b>3-3 社会参加促進事業の充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P79   | 障がい児・者が地域での社会参加を促進するため、様々な交流と体験機会の提供を図ります。                         | <b>フレンドリーセンター事業</b><br>市教育委員会で実施<br><参加者数><br>平成30年度 32人<br>令和元年度 30人<br>令和2年度 20人（見込）  | 【継続して実施】  |
|     |  |  | <b>療育キャンプ</b><br>市社会福祉協議会で実施<br><参加者数（障がい児・者、家族、ボランティア）><br>平成30年度 50人<br>令和元年度 46人<br>令和2年度 新型コロナの影響により開催中止  | 【継続して実施】  |
|     |  |  | <b>総合体育館等の使用料金減免</b><br>各市所管課又は施設で実施  | 【継続して実施】  |
| 4   | <b>3-4 地域活動支援センターの充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P79 | 障がい者に社会活動の機会を提供し、社会との交流や社会参加を促進します。                                | <b>地域活動支援センター事業（再掲）</b><br><箇所数><br>平成30年度 3ヶ所<br>令和元年度 3ヶ所<br>令和2年度 3ヶ所（見込）  | 地域活動支援センターについては、障がい者の創作的活動や生産活動の機会の場として、引き続き設置が必要と考えます。<br><br>【継続して実施】 |
| 5   | <b>3-5 その他社会参加の促進</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P80    | 障がい児・者が在宅や地域で社会活動への参加機会の確保ができるよう、様々な福祉情報の提供と公共空間や住宅のバリアフリー化を推進します。 | <b>障がい児・者に配慮した公共施設の整備とバリアフリー化</b><br>市建築課で実施<br><b>市営住宅のバリアフリー整備</b><br>市建築課で実施<br>・市営住宅共栄団地建替え（H25～現在）にあたりユニバーサルデザインを採用し整備を進めている。<br>平成30年度 1棟（12戸）<br>令和元年度 1棟（20戸） | 【継続して実施】  |
|     |  |  | <b>住宅改造のための相談・支援</b><br>市建築課で実施<br><br><b>福祉情報ガイドブックの発行</b><br>令和元年度 発行（隔年で発行）  | 【継続して実施】  |

| No.                                    | 施策・事業名  | 計画の概要                                       | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性  |
|--|---|---|---|--|
| 基本目標4 障がい理解の促進、権利擁護の推進 ■障がい支援計画 計画書P66 |   |   |   |  |
| 1                                      | 4-1 障がい理解の促進<br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P81 | 障がいの有無にかかわらず全ての市民が、相互に理解を深めるための啓発や交流を促進します。 | 相談支援事業（再掲）<br>施策1-1に記載  |  |
|  |   |   | 自発的活動支援<br>＜支援団体数＞<br>平成30年度 3団体<br>令和元年度 3団体<br>令和2年度 3団体（見込）  | 各団体の活動は、障がい児・者が自立した日常生活・社会生活を営むために必要であり、引き続き、障がい児・者等による地域における自発的な取組を行う団体を支援します。<br><br>【継続して実施】                                  |
|  |   |   | 障がいを理由とする差別解消の取組み<br>平成30年度<br>・法施行に向けた取組を実施<br>令和元年度<br>・市広報紙や出前講座を活用した法律や制度の周知に係る取組等の実施<br>令和2年度（見込）<br>・出前講座等を活用した法律や制度の周知に係る取組等の実施<br><br>職員が守るべきサービス規律の一環として、障がい者差別解消法に基づく「障がいを理由とする差別の解消の推進に関する北広島市職員対応要領」を作成 | 障がい者差別解消に係る取組みについては、引き続き、障がい者差別解消法の周知を図るとともに、障がいのある方への理解を深める取組を進めていきます。<br><br>【継続して実施するとともに、障がい者自立支援協議会の活動を活用し、障がい理解の促進を図っていく。】 |
|  |   |   | 北広島福祉ショップ<br>エルフィンパーク内に設置   | 福祉ショップについては、工賃の向上、また、ふれあいを通じて市民の障がい理解の促進につながっています。<br><br>【継続して実施】   |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-----|---|--|--|---|
| 1   | <b>4-1 障がい理解の促進</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P81 | 障がいの有無にかかわらず全ての市民が、相互に理解を深めるための啓発や交流を促進します。  | <b>ヘルプマーク・ヘルプカードの配付</b>  | 外見からは障がいがあることがわからない人などに、市民が合理的配慮を提供しやすい環境をつくるため、平成29年10月から配付しています。<br><br><b>【継続して実施】</b>   |
| 2   | <b>4-2 権利擁護の推進</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P82  | 地域で障がい児・者がその権利を擁護され、地域社会の一員として尊重されるよう、障がい児・者の権利擁護を図ります。<br>また、平成28年度に開設した成年後見センターで、成年後見制度に関する相談支援や市民後見人の育成を図っていくとともに、関係機関と連携して総合的な支援を行います。 | <b>成年後見制度の利用促進</b><br><b>【市による市長申立、報酬助成等】</b><br>○市長申立<br>平成30年度 1件<br>令和元年度 0件<br>令和2年度 1件（見込）<br><br>○成年後見制度利用支援事業<br>平成30年度<br>申立助成 1件、報酬助成 2件<br>令和元年度<br>申立助成 0件、報酬助成 3件<br>令和2年度（見込）<br>申立助成 1件、報酬助成 4件    | 成年後見制度の利用促進を図るため、市長申立手続き、申立費用や報酬費用等の助成を行っております。<br><br>社会福祉協議会に委託している成年後見センターと連携を強化するとともに、成年後見制度利用促進計画策定ならびに中核機関設置が課題です。<br><br><b>【成年後見制度については、引き続き利用の促進を図っていきます。】</b>                             |
|     |   |  | <b>成年後見センターの運営</b><br><b>【社会福祉協議会へ委託】</b><br>○成年後見制度等相談支援<br>平成30年度 763件<br>令和元年度 842件<br>令和2年度 900件（見込）<br><br>○市民後見人養成講座（隔年実施）<br>平成30年度 1回 修了生3名<br>令和元年度 0回 修了生0名<br>※後見支援員養成講座を実施（独自）<br>令和2年度 1回 修了生5名（見込） | 成年後見制度ならびに成年後見センターが地域に浸透し利用促進が図られるよう、継続的な普及・啓発活動と関係機関との連携が必要です。<br>また、社会福祉協議会が成年後見人等となる法人後見の件数も増加しており、市民後見人等の担い手確保が急務となっています。<br><b>【今後も利用ニーズが増加することが見込まれるため、相談支援事業や機能の充実、関係機関とのネットワーク強化を図ります。】</b> |

| No. | 施策・事業名   | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性   |
|-----|--|--|--|---|
| 2   | <b>4-2 権利擁護の推進</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P82 | 地域で障がい児・者とその権利を擁護され、地域社会の一員として尊重されるよう、障がい児・者の権利擁護を図ります。<br>また、平成28年度に開設した成年後見センターで、成年後見制度に関する相談支援や市民後見人の育成を図っていくとともに、関係機関と連携して総合的な支援を行います。 | ○市民後見人養成講座修了生フォローアップ研修<br>平成30年度 2回<br>令和元年度 1回<br>令和2年度 2回（見込）  |   |
|     |  |  | <b>日常生活自立支援事業</b><br>市社会福祉協議会で実施<br><実利用者数：障がい者分><br>平成30年度 3人<br>令和元年度 3人<br>令和2年度 3人（見込）   | 【継続して実施】  |
|     |  |  | <b>障がい者虐待防止事業</b><br>○虐待相談通報件数／認定件数<br>平成30年度 6件／3件<br>令和元年度 8件／1件<br>令和2年度 10件／4件（見込）<br><br>○研修会<br>平成30年度 1回 73名<br>令和元年度 1回 78名<br>令和2年度 1回 60名（見込）<br><br>○会議<br>北広島市と厚別警察署の連携推進会議<br>平成30年度 2回<br>令和元年度 2回<br>令和2年度 2回（見込） | 虐待事案が発生した際には、障がい者虐待防止法に基づき適切に事実確認を行うとともに、虐待や緊急性の判断、支援の方向性や関係機関との役割分担を明確にしながら、適切に対応しています。<br><br>【障がい者虐待防止事業については、今後とも虐待事案が発生した際には適切に対応するとともに、障がい者虐待の防止に係る周知・啓発を図ってまいります。】 |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み           | 評価、課題及び今後の方向性 |
|-----|---|--|-----------------------|---------------|
| 3   | <b>4-3 障がい福祉に関する情報提供の推進</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P83 | 障がい理解や障がい児・者の権利擁護を促進させるため、障がい福祉に関する情報を障がいの有無にかかわらず入手できるよう、わかりやすい情報提供を進めます。 | 相談支援事業（再掲）            |               |
|     |   |  | 福祉情報ガイドブックの発行（再掲）     |               |
|     |   |  | 障がい福祉事業所ガイドブックの発行（再掲） |               |
|     |   |  | 市ホームページの作成            |               |

| No.   | 施策・事業名   | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性  |
|---|--|--|--|--|
| 基本目標5 地域生活への移行促進、地域生活の継続に向けた支援 ■障がい支援計画 計画書 P67 |  |  |  |  |
| 1   | <b>5-1 居住系サービスの充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P84    | 障がい者の地域での自立生活を支援するため、居住系施設の確保と、そこでの居住系サービスを提供します。                    | <b>自立生活援助・共同生活援助（グループホーム）・施設入所支援・宿泊型自立訓練</b><br>実績等については別紙資料（2ページ）のとおり。<br><br><b>福祉ホーム</b><br><利用者数><br>平成30年度 1人<br>令和元年度 0人<br>令和2年度 0人（見込） | 施設入所支援については、計画値を上回る見込であり、入所希望者も依然多い状況にあります。<br><br>グループホームについては、在宅等で生活している障がい者の新規利用が多く、増加傾向にあります。<br><br>【施設入所者の地域生活移行を進めるため、希望する居住の場や日中活動の場の提供を行います。<br>今後、次期計画の数値目標を設定。】 |
|   |  |  | <b>相談支援事業（再掲）</b><br>施策1-1に記載  |  |
| 2   | <b>5-2 地域生活の継続に向けた支援</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P85 | 在宅で生活する障がい児・者の高齢化や重度化、さらには生活を支えていた家族がいなくなった後も、地域での生活が継続できる体制整備を図ります。 |  |  |

| No.                           | 施策・事業名  | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性 |
|-------------------------------|---|---|--|---------------|
| 基本目標6 就労支援の充実 ■障がい支援計画 計画書P67 |   |   |  |               |
| 1                             | <b>6-1 就労支援の充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P86 | <p>障がい者が住み慣れた地域で自立した生活を実現するため、就労のための必要な訓練や、活動の場を提供するなど、障がい者の就労を支援する取組みを促進します。</p> <p>また、障がい者が働きやすい環境となるよう、企業等における障がい者の職場定着を支援する取組みを進めます。</p> <p>また、障がい者授産製品の販売促進のため、北広島福祉ショップ等への支援を継続して行うとともに、「北広島市障害者就労施設等からの物品等の調達方針」を定め、福祉的就労を行っている事業所等への発注をさらに促進していきます。</p> | <b>就労移行支援（再掲）・就労継続支援（A型・B型）（再掲）</b><br>施策2-2に記載<br><b>就労定着支援</b><br><b>相談支援事業（再掲）・北広島市障がい者自立支援協議会（再掲）</b><br>施策1-1に記載<br><br><b>北広島市福祉ショップ</b><br>施策4-1に記載 |               |

| No.                                  | 施策・事業名   | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性 |
|--------------------------------------|--|---|--|---------------|
| 基本目標7 災害に備えた避難体制等の確保 ■障がい支援計画 計画書P68 |  |   |  |               |
| 1                                    | <b>7-1 災害時に支援が必要な人を支援できる体制づくり</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P87 | <p>障がい児・者が安心して地域での生活を送ることができるよう、災害時における支援体制づくりを促進します。また、障がいの特性に配慮した避難スペース（福祉避難所）の整備を図ります。</p> | <b>避難行動要支援者避難支援プラン</b><br>市福祉課（庶務担当）で実施<br>・平成28年度に避難行動要支援者名簿を整備し、定期的に名簿を更新。<br><br><b>福祉避難所の設置</b><br>市危機管理課で実施<br>現在、市内13施設を福祉避難所として指定 | 【継続して実施】      |

| No.                             | 施策・事業名   | 計画の概要   | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性 |
|---------------------------------|--|---|---|---------------|
| 基本目標8 障がい児支援の充実 ■障がい支援計画 計画書P68 |  |   |   |               |
| 1                               | <b>8-1 障がい児支援の充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書P88~89 | 障がいの軽減や基本的な生活能力の向上と将来の社会参加のため、早期発見・早期療育を一層進めるとともに、関係機関と連携を図り、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を地域で提供する体制づくりを進めます。<br>また、障がい児の通所利用を促進し、早期療育につなげるため、児童福祉法に基づく障がい児通所支援の利用者負担の無料化を継続して実施します。   | <b>相談支援事業（再掲）・障害時相談支援（再掲）</b><br>施策1-1の記載<br><b>障がい児通所支援事業（再掲）</b><br>施策2-2に記載<br><b>日中一時支援事業（再掲）</b><br>施策2-2に記載 | 【各事業とも継続して実施】 |
|                                 |  | <b>赤ちゃん訪問</b><br>市健康推進課で実施<br><赤ちゃん訪問件数><br>平成30年度 262件<br>令和元年度 283件<br>令和2年度 280件（見込）<br><br><b>乳児健康診査</b><br>市健康推進課で実施<br><乳児健診受検者数><br>平成30年度 458人<br>令和元年度 407人<br>令和2年度 510人（見込）<br><br><b>1歳6か月児健康診査</b><br>市健康推進課で実施<br><1歳6か月児健診受検者数><br>平成30年度 332人<br>令和元年度 290人<br>令和2年度 347人（見込） |   |               |

| No. | 施策・事業名  | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み   | 評価、課題及び今後の方向性 |
|-----|---|--|---|---------------|
| 1   | <b>8-1 障がい児支援の充実</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P88~89 | <p>障がいの軽減や基本的な生活能力の向上と将来の社会参加のため、早期発見・早期療育を一層進めるとともに、関係機関と連携を図り、乳幼児期から学校卒業まで一貫した支援を地域で提供する体制づくりを進めます。</p> <p>また、障がい児の通所利用を促進し、早期療育につなげるため、児童福祉法に基づく障がい児通所支援の利用者負担の無料化を継続して実施します。</p> | <p><b>3歳児健康診査</b><br/>           市健康推進課で実施<br/>           &lt;3歳児健康診査受検者数&gt;<br/>           平成30年度 368人<br/>           令和元年度 347人<br/>           令和2年度 340人（見込）</p> <hr/> <p><b>子ども発達支援センターでの療育相談（再掲）</b><br/>           施策1-1に記載<br/> <b>放課後児童対策（学童クラブ）（再掲）</b><br/> <b>特別支援児童保育（再掲）</b><br/>           施策2-2に記載</p>  | 【各事業とも継続して実施】 |
| 2   | <b>8-2 特別支援教育の推進</b><br>■第5期障がい福祉計画<br>■第1期障がい児福祉計画<br>計画書 P89~90 | <p>障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な教育を受けられるよう、障がい児の教育の充実や支援を図ります。</p>  | <p><b>教育支援委員会の設置</b><br/>           市教育委員会で実施<br/>           &lt;教育支援委員会開催回数&gt;<br/>           平成30年度 3回<br/>           令和元年度 3回<br/>           令和2年度 3回（見込）</p> <p><b>特別支援学級の開設</b><br/>           市教育委員会で実施<br/>           市内すべての小中学校に設置</p> <p><b>通級指導教室の開設</b><br/>           市教育委員会で実施<br/>           ・緑ヶ丘小学校に『ことばの教室』を、北の台小学校に『コムキタルーム』を設置。<br/>           令和元年度には大曲東小学校に『ほっこりルーム』を開設。</p> | 【各事業とも継続して実施】 |



| No. | 施策・事業名   | 計画の概要  | 令和2年度までの取組み  | 評価、課題及び今後の方向性                                      |
|-----|--|--|--|--|
| 2   | <p data-bbox="241 555 546 624"><b>8-2 特別支援教育の推進</b></p> <p data-bbox="241 675 546 778">■第5期障がい福祉計画<br/>■第1期障がい児福祉計画<br/>計画書 P89~90</p> | <p data-bbox="573 204 1019 467">障がいのある幼児、児童、生徒の自立や社会参加に向け、一人ひとりの教育的ニーズを把握し、生活や学習上の困難を改善または克服するため、適切な教育を受けられるよう、障がい児の教育の充実や支援を図ります。</p> | <p data-bbox="1046 204 1458 236"><b>特別支援教育就学奨励費の支給</b></p> <p data-bbox="1046 244 1312 276">市教育委員会で実施</p> <p data-bbox="1046 284 1570 316">&lt;特別支援教育就学奨励費支給人数&gt;</p> <p data-bbox="1046 323 1256 355">平成30年度</p> <p data-bbox="1046 363 1458 395">小学校 18人、中学校 10人</p> <p data-bbox="1046 403 1223 435">令和元年度</p> <p data-bbox="1046 443 1435 475">小学校 22人、中学校 7人</p> <p data-bbox="1046 483 1323 515">令和2年度（見込）</p> <p data-bbox="1046 523 1458 555">小学校 30人、中学校 14人</p> <p data-bbox="1046 595 1402 627"><b>私立幼稚園振興補助の支給</b></p> <p data-bbox="1046 635 1341 667">市子ども家庭課で実施</p> <p data-bbox="1046 675 1626 738">&lt;私立幼稚園振興補助金（障がい児教育補助）支給&gt;</p> <p data-bbox="1046 746 1391 778">平成30年度 4 園</p> <p data-bbox="1046 786 1391 818">令和元年度 3 園</p> <p data-bbox="1046 826 1491 858">令和2年度 5 園（見込）</p> <p data-bbox="1046 906 1312 938"><b>特別支援教育の充実</b></p> <p data-bbox="1046 946 1312 978">市教育委員会で実施</p> <p data-bbox="1046 986 1626 1129">・市内すべての小中学校に特別支援教育コーディネーターを配置。また、介助が必要な児童生徒へ特別支援教育介助員・特別支援教育支援員を配置。</p> | <p data-bbox="1659 204 2018 236">【各事業とも継続して実施】</p> |